監督命令

平成２７年（再）第３６号
東京都福生市本町95番地９　サンライズ福生１階
再生債務者　株式会社メイト
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区赤坂３―11―３　赤坂中川ビル４階　本間合同法律事務所　弁護士　渋村　晴子
平成27年５月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第３７号
東京都港区麻布台１丁目11番９号
再生債務者　株式会社ビューティ・ソリューションズ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門１丁目４番２号　虎ノ門東洋ビル８階　馬場・澤田法律事務所　弁護士　澤田　和也
平成27年５月12日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２７年（再）第９号
埼玉県さいたま市岩槻区古ケ場１丁目１番18号
再生債務者　アサノ工業株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式である普通株式６万株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
３　減少する資本金の額　資本金3000万円全額
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
５　募集株式の数　普通株式５万2000株
６　募集株式の払込金額　募集株式１株につき金500円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定の日から１か月
８　増加する資本金の額　金2600万円
平成27年５月12日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第２０号
大阪市西成区南津守６丁目３番６号
再生債務者　五鈴精工硝子株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成27年４月23日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成27年７月10日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成27年６月26日
平成27年５月13日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２６年（再）第４９号
東京都町田市小川1728番地１
再生債務者　株式会社旧ブーフーウー（旧商号　株式会社ブーフーウー）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年５月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第５２号
福島県須賀川市向陽町459番地
再生債務者　上野　公嗣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年５月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第１号
富山県高岡市伏木古国府５番10号
再生債務者　株式会社淀川ランドリー
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年５月12日　　富山地方裁判所民事部

平成２６年（再）第２号
富山市西二俣914番地
再生債務者　有限会社淀川商事
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年５月12日　　富山地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第８８号
東京都板橋区赤塚４丁目４番８号
再生債務者　東洋理工株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年５月12日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１５号
埼玉県川口市大字里416番地の５
再生債務者　五十嵐和夫
１　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月18日から平成27年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第３６号
埼玉県上尾市大字瓦葺2414番地６
再生債務者　杉﨑　幹奈（旧姓塚越）
１　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月18日から平成27年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第５号
岐阜県多治見市喜多町６丁目７番地
再生債務者　長尾　幸一
１　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月18日から平成27年７月２日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（再イ）第１０号
滋賀県彦根市高宮町270番地２　Ａ―302号
再生債務者　森山　智史
１　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月10日から平成27年６月24日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（再イ）第１２号
滋賀県彦根市川瀬馬場町261番地11
再生債務者　嶋津　育雄
１　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月10日から平成27年６月24日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（再イ）第９号
兵庫県西宮市丸橋町８番11号
再生債務者　勝部　真矢
１　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月11日から平成27年６月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第５８号
札幌市手稲区前田３条４丁目１番11―406号
再生債務者　神　　幸広
１　決定年月日時　平成27年５月15日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月５日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月19日から平成27年６月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第６４号
札幌市白石区栄通５丁目８番１号　ヒュース栄通５Ａ―202号
再生債務者　加藤　裕眸
１　決定年月日時　平成27年５月15日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月５日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月19日から平成27年６月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部